

令和6年 第2回定例会
群馬県後期高齢者医療広域連合議会
会 議 録

会 期

令和6年8月29日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

令和6年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録目次

1	会期	1
2	会場	1
3	議事日程	1
4	本日の会議に付した事件	1
5	出席議員	1
6	欠席議員	2
7	説明のため出席した者	2
8	職務のため出席した広域連合事務局職員	2
9	会議の経過	2
	開 会	2
	開 議	2
	諸般の報告	3
	議席の指定	3
	会議録署名議員の指名	3
	会期の決定	4
	議長の選挙	4
	議長あいさつ	5
	副広域連合長の選任	
	同意第1号 副広域連合長の選任について	5
	提案理由の説明 臂広域連合長	5
	監査委員の選任	
	同意第2号 監査委員の選任について	6
	提案理由の説明 臂広域連合長	6
	監査委員の選任	
	同意第3号 監査委員の選任について	7
	提案理由の説明 臂広域連合長	7
	報告議案の上程	
	報告第2号 令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	8
	報告の内容説明 臂広域連合長	8
	決算認定議案の上程	
	認定第1号 令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算の認定について	
	認定第2号 令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合	

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

以上2議案の一括上程	9
提案理由の説明 臂広域連合長	9
提案理由の詳細説明 小山事務局長	9

補正予算議案の上程

議案第8号 令和6年度群馬県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算(第1号)

議案第9号 令和6年度群馬県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

以上2議案の一括上程	14
提案理由の説明 小山事務局長	14

広域計画変更議案の上程

議案第10号 群馬県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の変更に
ついて

提案理由の説明 小山事務局長

閉会

会議録署名議員

参考資料

議案等審議結果一覧表

令和6年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 会期 1日：令和6年8月29日（木曜日）

2 会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

3 議事日程 第1号

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議長の選挙

日程第 5 同意第 1号 副広域連合長の選任について

日程第 6 同意第 2号 監査委員の選任について

日程第 7 同意第 3号 監査委員の選任について

日程第 8 報告第 2号 令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 9 認定第 1号 令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第 2号 令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 議案第 8号 令和6年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第 9号 令和6年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第10号 群馬県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の変更について

4 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで

5 出席議員（18名）

1番 笠原 久

2番 新井 美加

3番 後閑 賢二

4番 新保 克佳

5 番 人 見 武 男	6 番 宮 田 芳 典
7 番 高 田 靖	8 番 中 村 浩 二
9 番 権 田 昌 弘	10 番 安カ川 信 之
11 番 野 口 靖	12 番 佐 藤 信 次
13 番 疊 次 雄	14 番 杉 山 英 行
15 番 生 方 勇 二	16 番 坂 本 英 夫
18 番 萩 原 正 信	19 番 坂 上 祐 次

6 欠席議員（1名）

17 番 黒 岩 巧

7 説明のため出席した者

広域連合長 臂 泰 雄	監 査 委 員 根 岸 隆 夫
事 務 局 長 小 山 和 寛	事 務 局 次 長 舟 橋 智 恵 子
管 理 課 長 富 岡 久 恵	給 付 課 長 栗 原 理 笑 子
保 健 事 業 室 長 大 山 ひとみ	

8 職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長 早 川 由 貴 子	議 会 書 記 生 水 康 仁
議 会 書 記 須 永 雄 大	保 健 事 業 室 長 代 理 河 原 歩
主 任 黒 澤 春 樹	主 事 中 本 貴 裕

9 会議の経過

◎開 会

午後1時55分

○ 副議長（坂本英夫議員）

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しております。

これより群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和6年第2回定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

◎開 議

○ 副議長（坂本英夫議員）

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の、欠席通告者であります、長野原町の黒岩巧議員であります。

◎諸般の報告

○ 副議長（坂本英夫議員）

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたします。

○ 議会書記（生水康仁）

令和6年第1回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

はじめに、議会の議員の異動について申し上げます。前橋市の阿部忠幸議員、前橋市の窪田出議員、高崎市の時田裕之議員、高崎市の大竹隆一議員、伊勢崎市の長沼宏泰議員、太田市の矢部伸幸議員、藤岡市の青木貴俊議員が辞職されました。

次に、新たに前橋市の笠原久議員、前橋市の新井美加議員、高崎市の後閑賢二議員、高崎市の新保克佳議員、伊勢崎市の宮田芳典議員、太田市の高田靖議員、藤岡市の野口靖議員が当選されました。

次に、監査委員から、令和6年1月執行分から6月執行分までの例月現金出納検査の報告がありました。写しをお手元に配付しておりますので、ご承知おきください。

また、本定例会の説明員として、地方自治法第121条の規定により、広域連合長等執行部のほか、根岸監査委員に出席を求めています。

以上でございます。

◎議席の指定

○ 副議長（坂本英夫議員）

はじめに、日程第1、議席の指定を行います。

今回、新たに当選されました広域連合議会議員の議席については、ただいまご着席の議席を、指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○ 副議長（坂本英夫議員）

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、5番人見武男議員、6番宮田芳典議員、以上の2名を、指名い

たします。

◎会期の決定

○ 副議長（坂本英夫議員）

次に、日程第3、会期の決定を、議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日1日としたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（坂本英夫議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 議長の選挙

○ 副議長（坂本英夫議員）

次に、日程第4、議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条の規定に基づき、指名推選により行いたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（坂本英夫議員）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決まりました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（坂本英夫議員）

異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に杉山英行議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました杉山英行議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（坂本英夫議員）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました杉山英行議員が議長に当選されました。

ただいま当選した杉山英行議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連

合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

◎ 議長あいさつ

○ 副議長（坂本英夫議員）

杉山英行議員より議長就任のごあいさつをお願いいたします。杉山英行議員。

○ 議長（杉山英行議員）

ただ今皆様方のご推挙によりまして、この席の議長に選任されましたこと、大変感謝を申し上げます。と言いますのも、みどり市議会の代表として、この席に出席しておりますので、不慣れではございますが、この議会運営については、皆様方のご指導、ご協力を得ながら、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、変わらずのご指導、ご協力をお願い申し上げまして、簡単ですが新任の挨拶とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○ 副議長（坂本英夫議員）

では、以上で議長を交代いたします。

◎副広域連合長の選任

○ 議長（杉山英行議員）

議長を交代いたしました。

日程第5、同意第1号「副広域連合長の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（臂泰雄）

ただいま上程されました同意第1号「副広域連合長の選任について」ご説明申し上げます。お手元の議案書、1ページをご覧ください。

広域連合の副広域連合長につきましては、広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、議会の同意を得て、関係市町村の長のうちから、これを選任することとされております。

現在、茂原前副広域連合長の任期満了に伴い、欠員となっておりますところの副広域連合長として、孺恋村長熊川栄氏を選任いたしたく、議会のご同意をお願いするものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（杉山英行議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑ござい

ませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（杉山英行議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（杉山英行議員）

ないようですので、討論を打ち切ります。

これより、同意第1号「副広域連合長の選任について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに、賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（杉山英行議員）

起立全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎監査委員の選任

○ 議長（杉山英行議員）

次に、日程第6、同意第2号「監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（臂泰雄）

ただいま上程されました同意第2号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。
議案書2ページをご覧ください。

広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条の規定に基づきまして、2人となっており、1人は識見を有する者、1人は議員のうちから、それぞれ議会の同意を得て選任することとされております。

識見を有する者のうちから選任された根岸隆夫氏が、令和6年8月31日をもって任期満了となりますので、その後任として、前橋市代表監査委員関哲哉氏を選任いたしたく、ご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（杉山英行議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（杉山英行議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（杉山英行議員）

ないようですので討論を打ち切ります。

これより、同意第2号「監査委員の選任について」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに、賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（杉山英行議員）

起立全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決まりました。

◎監査委員の選任

○ 議長（杉山英行議員）

次に、日程第7、同意第3号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により笠原議員の退席を求めます。

〔笠原議員退席〕

○ 議長（杉山英行議員）

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（臂泰雄）

ただいま上程されました同意第3号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。

現在、議員のうちから選任される監査委員が、欠員となっておりますので、笠原久議員を選任いたしたく、ご提案申し上げますのでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（杉山英行議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（杉山英行議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（杉山英行議員）

ないようですので討論を打ち切ります。

これより、同意第3号「監査委員の選任について」、採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長（杉山英行議員）

起立全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

笠原議員の入場を求めます。

[笠原議員入場]

◎報告議案の上程

○ 議長（杉山英行議員）

次に、日程第8、報告第2号「令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。報告の内容説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（臂泰雄）

報告第2号「令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書について」ご報告申し上げます。

本件は、令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）において、後期高齢者医療運営事業4億8,845万2千円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり、4億5,354万723円を令和6年度に繰り越しましたので、ご報告するものでございます。

以上、報告といたします。

○ 議長（杉山英行議員）

ただいま、報告の内容説明が終わりました。これより、質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○ 議長（杉山英行議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、報告第2号を終わります。

◎決算認定議案の上程

○ 議長（杉山英行議員）

次に、日程第9、認定第1号「令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び、日程第10、認定第2号「令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」以上2議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（臂泰雄）

ただいま一括上程となりました、認定第1号「令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、ご説明を申し上げます。お手元の議案書、12ページ及び13ページをご覧ください。

令和5年度の一般会計決算額でございますが、歳入総額は、1億4,084万921円でございます。

次に、14ページ及び15ページをご覧ください。歳出総額は、1億3,078万7,189円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は1,005万3,732円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、600万円を財政調整基金へ積み立ていたしましたので、記載はありませんが、残りの405万3,732円が翌年度へ繰越金となるものでございます。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。議案書の30ページ及び31ページをご覧ください。

令和5年度の特別会計決算額でございますが、歳入総額は、2,654億8,415万9,365円でございます。

次に、32ページ及び33ページをご覧ください。歳出総額は、2,605億2,908万638円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は、49億5,507万8,727円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、19億3,000万円を医療給付費等準備基金へ積み立ていたしましたので、記載はありませんが、残りの30億2,507万8,727円が翌年度への繰越金となるものでございます。

なお、詳細につきましては事務局から説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（杉山英行議員）

事務局長。

○ 事務局長（小山和寛）

それでは、歳入歳出決算事項別明細書によりまして、各会計の歳入歳出決算の主なものについてご説明申し上げます。

まず、一般会計歳入歳出決算でございます。議案書の18ページ、19ページをご覧

ください。

初めに、歳入ですが、1款「分担金及び負担金」の収入済額、8,933万円は、構成市町村からの事務費負担金でございます。

2款「財産収入」の2,470円は、財政調整基金の運用利子でございます。

3款「繰入金」の5,000万円は、標準システムをクラウド環境にて機器更改を行う特別会計の費用に充てるため、財政調整基金から繰入れたものでございます。

4款「繰越金」の147万9,690円は、前年度からの繰越でございます。

5款「諸収入」の2万8,761円は、ホームページの広告掲載料などでございます。歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。22ページ、23ページをご覧ください。

まず、1款「議会費」の支出済額66万3,101円は、議員報酬等、議会の運営に係る経費でございます。

2款「総務費」の、7,894万1,928円は、備考欄にありますとおり、一般管理事業・後期高齢者医療懇談会事業・会計管理事業・監査運営事業など庶務的な事業に係る経費であり、一般管理事業の18節における市町村負担金が大半を占めております。これは事務局長、次長、総務課及び会計課の派遣職員8名分の人件費負担金でございます。

続きまして、24ページ、25ページをご覧ください。

下から3行目の、3款の基金積立金2,470円は、財政調整基金の運用利子を、積み立てたものでございます。

続きまして、26ページ、27ページをご覧ください。

5款「諸支出金」の5,117万9,690円は、標準システムをクラウド環境にて機器更改を行う費用に充てるための、特別会計への繰り出し金と、構成市町村からの事務費負担金の前年度精算に伴う返還金でございます。

一般会計歳入歳出決算につきましては、以上でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。議案書の36ページ、37ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。1款市町村支出金ですが、1項1目事務費負担金の収入済額、9億6,105万円は、後期高齢者医療制度の運営に要する共通経費を、構成市町村にご負担いただいたものでございます。

1項2目「保険料等負担金」の273億3,248万3,682円は、備考欄にありますとおり、市町村で徴収しました保険料負担金と、低所得者等の保険料軽減分の市町村負担金であります、保険基盤安定負担金でございます。

1項3目「療養給付費負担金」の211億1,118万1,713円は、療養給付費

等の12分の1を割合とします、市町村負担金でございます。

次に、2款「国庫支出金」でございますが、1項1目「療養給付費負担金」の609億4,135万9,755円は、療養給付費等の12分の3を割合とします国の負担金でございます。

1項2目「高額医療費負担金」の15億6,319万8,365円は、レセプト1件当たり80万円を超えた医療費に対する、一定割合の国の負担金でございます。

2項1目「調整交付金」の224億345万7,000円は、備考欄にありますとおり、広域連合間の財政力不均衡などを調整する普通調整交付金と、健康増進事業等の実施に対し交付されました特別調整交付金、でございます。

2項2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」の9,490万4,620円は、備考欄にありますとおり、健康診査、歯科健康診査からなる健康診査事業費及び特別高額医療費共同事業費に対する補助金でございます。

続きまして、38ページ、39ページをご覧ください。

2項3目「後期高齢者医療災害等臨時特例補助金」の21万8,000円は、東日本大震災で被災した被保険者の一部負担金の免除及び保険料減免の特例措置に対する補助金でございます。

2項4目「社会保障・税番号制度システム整備費等補助金」の195万4,000円は、マイナンバーカードが健康保険証として利用できることを周知する経費に対する補助金でございます。

2項6目「高齢者医療制度円滑運営事業費補助金」の874万5,000円は、標準システム改修に要する経費に対する補助金でございます。

次に、3款「県支出金」でございますが、1項1目「療養給付費負担金」の200億8,757万2,275円は、療養給付費等の12分の1を割合とします県の負担金でございます。

1項2目「高額医療費負担金」の15億6,319万8,365円は、レセプト1件当たり80万円を超えた医療費に対する、一定割合の県の負担金でございます。

続きまして、40ページ、41ページをご覧ください。

4款「支払基金交付金」の1,039億1,269万3,000円は、国民健康保険、被用者保険など現役世代が加入する保険者からの支援金でございます。

次に、5款「特別高額医療費共同事業交付金」の1億6,081万4,401円は、400万円を超える、高額な医療費のうち、200万円を超える部分につきまして、国保中央会が、各広域連合からの拠出金を財源として調整を行い、当広域連合に交付されたものでございます。

6款「財産収入」の、12万9,319円は、後期高齢者医療給付費等準備基金の運

用利子でございます。

7款「繰入金」ですが、1項1目後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金の21億5,464万8,000円は、主に、医療給付の財源として、基金から繰り入れを行ったものでございます。

2項1目「一般会計繰入金」の5,000万円は、標準システムをクラウド環境にて機器更改を行う費用に充てるために、一般会計から繰り入れを行ったものでございます。

8款「繰越金」の、28億7,498万3,750円は、前年度からの繰越でございます。

続きまして、42ページ、43ページをご覧ください。

10款「諸収入」の、2億6,156万8,120円は、保険料の延滞金や、交通事故などの第三者行為にかかる医療費について、加害者側から納められた第三者納付金、医療機関等からの医療費返納金などがございます。なお、返納金の不納欠損額151万219円は、医療機関等からの医療費返納金、及び、一部負担金の負担割合変更に伴う返納金について、時効により、不納欠損処理を行ったものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。44ページ、45ページをご覧ください。

1款「総務費」の支出済額は6億5,209万2,595円で、主な内容は、備考欄をご覧ください。

12節「委託料」は、電算処理システムの運用保守やレセプトデータの作成処理などの委託料でございます。

また、18節における「市町村負担金」は、管理課・給付課及び総務課保健事業室の派遣職員、19名分の人件費負担金でございます。

次に、2款「保険給付費」の2,556億3,707万655円ですが、1項1目「療養給付費」の2,364億3,371万505円、及び1項2目「訪問看護療養費」の27億3,757万9,010円は、被保険者の療養給付に要した費用でございます。

続きまして、46ページ、47ページをご覧ください。

1項5目「審査支払手数料」の6億7,255万5,203円は、レセプト審査、及び診療報酬の支払いに係る手数料でございます。

次に、2項1目「高額療養費」の146億682万1,994円は、被保険者1か月あたりの自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に支給するものでございます。

2項2目「高額介護合算療養費」の2億3,796万9,439円は、医療保険と介護保険における、年間の自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に、支給するものでございます。

次に、3項1目「葬祭費」の9億4,810万円は、被保険者が死亡した際に、葬祭

を行った者に対し、支給するものでございます。

次に、3款「財政安定化基金拠出金」の0円は、保険料の未納や医療給付費の増大等によります、財政への影響に対処するために、県に設置された基金への拠出金で、国、県及び広域連合が、それぞれ3分の1ずつ同額を拠出しているものでございますが、令和4年度から拠出率を0としたことによるものでございます。

次に、4款「特別高額医療費共同事業拠出金」の1億5,858万3,764円は、400万円を超える高額な医療費のうち、200万円を超える部分について、国保中央会が、全国の広域連合間の財政調整を行う共同事業への拠出金でございます。

続きまして、48ページ、49ページをご覧ください。

5款「保健事業費」1項1目「健康診査費」の9億872万4,382円は、市町村に委託し、実施した健康診査事業に係る委託料でございます。

1項2目「その他健康保持増進費」の3億3,002万4,896円ですが、主な内容は、市町村が実施した人間ドック健診費助成事業に対する補助金でございます。

1項3目「歯科健康診査費」の3,513万1,800円は、歯科健康診査事業の委託等に係る費用でございます。次に、6款「基金積立金」の12万9,319円は、医療給付費等準備基金の運用利子を積み立てたものでございます。

続きまして、50ページ、51ページをご覧ください。

8款「諸支出金」のうち1項2目「償還金」の27億7,275万527円ですが、これは、市町村支出金、国庫支出金、県支出金、及び支払基金交付金の前年度精算に伴う返還金でございます。

特別会計の説明は以上となりまして、各会計の歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

なお、監査委員の歳入歳出決算の審査意見書は、議案書57ページから66ページまでのとおりでございます。

よろしくご審議の上、認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○ 議長（杉山英行議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（杉山英行議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（杉山英行議員）

ないようですので、討論を打ち切ります。

これより、採決いたします。

はじめに、認定第1号「令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。本案を認定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長（杉山英行議員）

起立全員。よって、認定第1号を認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号「令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」採決いたします。本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長（杉山英行議員）

起立全員。よって、認定第2号を認定することに決定いたしました。

◎補正予算議案の上程

○ 議長（杉山英行議員）

次に、日程第11、議案第8号「令和6年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び、日程第12、議案第9号「令和6年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」、以上2議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（小山和寛）

ただいま一括上程となりました、議案第8号及び議案第9号の2議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の97ページをご覧ください。

まず、議案第8号「令和6年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号」でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ375万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、1億247万7,000円とするものでございます。内容につきましては、「事項別明細書」により、ご説明申し上げます。

104ページと105ページをご覧ください。

初めに、歳入でございますが、4款「繰越金」は、前年度からの繰越でありまして、令和5年度決算に伴い、375万3,000円を追加するものでございます。

次に、歳出でございますが、106ページ、107ページをご覧ください。

5 款 2 項 1 目の「償還金」ですが、市町村からの事務費負担金の令和 5 年度決算に基づく精算に伴う返還金 3 7 5 万 3, 0 0 0 円を追加するものでございます。

議案第 8 号の説明は以上でございます。

続きまして、1 1 1 ページをご覧ください。

議案第 9 号「令和 6 年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号」でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 4 億 6, 4 3 7 万 7, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、2, 8 2 1 億 7, 1 0 7 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。内容につきましては、「事項別明細書」により、ご説明申し上げます。

1 1 8 ページ、1 1 9 ページをご覧ください。

初めに、歳入でございますが、1 款 1 項 3 目の「療養給付費負担金」は、令和 5 年度決算において、負担金が不足した一部市町村から、今年度追加納付させていただくため、1, 7 8 1 万 6, 0 0 0 円を追加するものでございます。

3 款 1 項 1 目の「療養給付費負担金」は、令和 5 年度決算において、負担金が不足したことから、今年度、追加交付していただくため、4, 9 6 8 万円を追加するものでございます。

7 款 1 項 1 目の「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」は、令和 5 年度決算に伴いまして、7, 4 6 5 万 7, 0 0 0 円を減額するものでございます。

8 款 1 項 1 目の「繰越金」は、令和 5 年度決算に伴う繰越金 2 4 億 7, 1 5 3 万 8, 0 0 0 円を追加するものでございます。

次に歳出でございますが、1 2 0 ページ、1 2 1 ページをご覧ください。

下から 5 行目の 9 款「諸支出金」のうち、1 項 2 目の「償還金」は、事務費及び療養給付費の市町村負担金、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の、令和 5 年度決算に基づく精算に伴う返還金 2 4 億 6, 4 3 7 万 7, 0 0 0 円を追加するものでございます。

なお、2 款「保険給付費」における、財源更正につきましては、財源の組み替えを行うものでございます。

議案第 9 号の説明は以上でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（杉山英行議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（杉山英行議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（杉山英行議員）

ないようですので討論を打ち切ります。

これより、採決をいたします。

はじめに、議案第8号「令和6年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を、採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに、賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（杉山英行議員）

起立全員。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号「令和6年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに、賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（杉山英行議員）

起立全員。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎広域計画変更議案の上程

○ 議長（杉山英行議員）

次に、日程第13、議案第10号「群馬県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（小山和寛）

議案第10号「群馬県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の変更について」、提案理由をご説明申し上げます。

議案書122ページでございますが、別冊説明資料の3ページをご覧ください。

まず、1変更の理由でございますが、令和5年6月9日付けで、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことにより、令和6年12月2日から被保険者証が廃止され、事務処理に変更が生じるためでございます。

次に、2主な変更内容でございますが、法改正を受け、群馬県後期高齢者医療広域連合規約が変更となるため、これに関する内容の文言整理等を行うものでございます。

なお、議案書の123ページから130ページまでが、変更後の広域計画となります。
以上、誠に簡単ではございますが、議案第10号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（杉山英行議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（杉山英行議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（杉山英行議員）

ないようですので討論を打ち切ります。

これより、議案第10号「群馬県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の変更について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（杉山英行議員）

起立全員。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○ 議長（杉山英行議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

◎閉 会

○ 議長（杉山英行議員）

これをもって、群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和6年第2回定例会を閉会いたします。

午後2時34分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年8月29日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 杉 山 英 行

議 員 人 見 武 男

議 員 宮 田 芳 典

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 令和6年8月29日（木） 1日】

事件番号	件名	審議結果
選挙	議長選挙	指名推選 当選人 杉山 英行
同意 第1号	副広域連合長の選任について	同意 熊川 栄
同意 第2号	監査委員の選任について	同意 関 哲哉
同意 第3号	監査委員の選任について	同意 笠原 久
報告 第2号	令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	承認
認定 第1号	令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 第2号	令和5年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案 第8号	令和6年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	可決
議案 第9号	令和6年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議案 第10号	群馬県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の変更について	可決